

## 令和3年度違反建築防止週間

# 工事中の建築物に対してパトロールを実施しました！

国土交通省及び自治体が連携して実施する「違反建築防止週間(10月15日から21日まで)」に合わせ、全国一斉にパトロールが行われました。

本市では、建築違反の未然防止を目的として、工事中の現場を巡回し、関係者に対して完了検査を受けるよう促すとともに、工事内容の確認を行いました。

### 1 対象建築物

以下の全てに該当する建築物

- (1) 工事種別が「増築」のもの（※新築と比較して検査済証の取得率が低いいため）
- (2) 令和2年4月1日以降に確認済証の交付を受けたもの
- (3) 工事完了予定日が令和3年11月1日から12月31日までのもの

### 2 パトロール実施結果

点検件数	44件
完了検査受検呼掛け件数	44件
違反建築物件数	0件

※確認表示の未掲示が7件あり、表示するよう指導しました。

#### 違反建築防止週間ポスター



今回実施したパトロールにおいては、建築違反は確認されませんでした。今後も違反の未然防止の取組に努めていきます。

#### お問合せ先

建築局違反对策課長 高橋 伸彰 Tel 045 - 671 - 3855